

第 7 回池袋地区駐車場地域ルール運用委員会資料

【運用マニュアルの改訂について】

目次

	Page
VI. 池袋地区駐車場地域ルール運用マニュアルの改訂について	1

令和 5 年（2023 年）10 月 24 日
豊島区 都市整備部 都市計画課

Ⅰ. 池袋地区駐車場地域ルール運用マニュアルの改訂について

1. 池袋地区駐車場地域ルール運用マニュアルの改訂の目的と内容

(1) 改訂の目的

- 「池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドライン」(以下、「ガイドライン」とする。)が令和5年3月に策定されたことを受け、運用マニュアル第11章「地域貢献策の実施」について、下記の通り運用マニュアルを改訂する。

(2) 改定の内容

- 池袋地区駐車場地域ルール運用マニュアルについて、下記の改訂を行う。
 - 11. 地域貢献策の実施(36、41ページ)
 - ・地区の特性に応じた駐車施設の整備において、「池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドライン」に示す課題や対応策を勘案することを追記
 - ・地域の駐車・交通対策の例において、記載されている具体施策例について、実現性も踏まえ更新する

2. 池袋地区駐車場地域ルール運用マニュアルの新旧対応表

改訂前
11. 地域貢献策の実施 【地域ルール要綱】(第11条) 地域ルールの適用を受けた事業者は、地区の交通環境の向上を図るため、地区特性に応じた駐車施設の整備及び駐車施設の効率的な活用、地区独自のまちづくり施策の具現化に資する応分の負担等の地域貢献に努めるものとする。 ○本地域ルールの目的である歩行者優先のまちづくりを実現するためには、フリンジ(集約)駐車施設整備の促進、荷さばき・障害者のための駐車施設の確保、二輪車用駐車施設などの地域の駐車課題改善に資する駐車施設の確保、駐車場案内の拡充など総合的な駐車・交通対策の実施が必要である。 ○そこで、地域ルールを適用する事業者は、地域の駐車課題に対応するための地域貢献策として以下のような施策の実施を検討し、効率的な駐車施設の整備と活用を図るものとする。 1) 地区の特性に応じた駐車施設の整備 ○地域貢献として実施する整備の内容は、当該建築物の規模、立地状況、歩行者の安全性および周辺道路への影響、まちづくりの方向性等を鑑み、区および運用協議会と協議の上、決定する。
改訂後
11. 地域貢献策の実施 【地域ルール要綱】(第11条) 地域ルールの適用を受けた事業者は、地区の交通環境の向上を図るため、地区特性に応じた駐車施設の整備及び駐車施設の効率的な活用、地区独自のまちづくり施策の具現化に資する応分の負担等の地域貢献に努めるものとする。 ○本地域ルールの目的である歩行者優先のまちづくりを実現するためには、フリンジ(集約)駐車施設整備の促進、荷さばき・障害者のための駐車施設の確保、二輪車用駐車施設などの地域の駐車課題改善に資する駐車施設の確保、駐車場案内の拡充など総合的な駐車・交通対策の実施が必要である。 ○そこで、地域ルールを適用する事業者は、地域の駐車課題に対応するための地域貢献策として以下のような施策の実施を検討し、効率的な駐車施設の整備と活用を図るものとする。 1) 地区の特性に応じた駐車施設の整備 ○地域貢献として実施する整備の内容は、当該建築物の規模、立地状況、歩行者の安全性および周辺道路への影響、まちづくりの方向性等を鑑み、区および運用協議会と協議の上、決定する。 ○令和5年3月に策定された「池袋地区駐車・まちづくりマネジメントガイドライン」に示す地域課題及び対応施策についても勘案するものとする。

改訂前

○この他、地域の駐車・交通対策の実施にあたり必要な事項は、別途運用委員会が定めるものとする。

＜地域の駐車・交通対策の例＞

- ・フリッジ（集約）駐車施設、共同荷さばき駐車施設、共同利用可能な障害者用駐車施設の整備等に対する支援
- ・適用地区内および隔地先周辺における路上駐車対策
- ・駐車場案内の拡充
- ・連絡バスの運行支援、公共交通機関利用の促進
- ・周辺駐車場との一体的運営（駐車場ネットワーク形成、共通駐車券導入、駐車料金体系の見直し等）
- ・地域ルールに関する広報・パンフレット作成
- ・事業者が実施する地域の駐車・交通対策に対する助成
- ・駐車場の安全性、歩行環境向上のための道路施設の整備
- ・バリアフリー経路の整備

＜地域貢献協力金によるまちづくりのイメージ＞



改訂後

○この他、地域の駐車・交通対策の実施にあたり必要な事項は、別途運用委員会が定めるものとする。

＜地域の駐車・交通対策の例＞

- ・フリッジ（集約）駐車施設、共同荷さばき駐車施設、共同利用可能な障害者用駐車施設の整備**及び運用促進など**
- ・適用地区内および隔地先周辺における路上駐車対策
- ・**駐車場案内の拡充大型バスの路上駐車対策や普通車に対する地区内駐車場の満空情報発信**
- ・**連絡バスの運行支援、公共交通機関利用の促進や他のモビリティとの連携強化**
- ・周辺駐車場との一体的運営（駐車場ネットワーク形成、共通駐車券導入、駐車料金体系の見直し等）
- ・**地域ルールに関する広報・パンフレット作成貨物車用駐車施設の適正な利用促進**
- ・**事業者が実施する地域の駐車・交通対策に対する助成公共的駐車場における、地区の課題解決に資する駐車施設へ機能転換する等の柔軟な運用法に対する検討や施策**
- ・駐車場の安全性、歩行環境向上のための道路施設の整備
- ・バリアフリー経路の整備

＜地域貢献協力金によるまちづくりのイメージ＞

